

## 第2章 設立

### 第1節 総説 (28-31 頁)

- 262 会社の成立時期について理解している。
- 263 発起人とはどういうものか、説明することができる。
- 261 発起設立および募集設立とは何かを理解している。

### 第2節 設立の手続——発起設立を中心に (31 頁以下)

- 264 変態設立事項がない場合の発起設立手続の概要について説明することができる。

#### 1 定款の作成 (31-35 頁)

- 265 定款の絶対的記載事項について理解し、相対的記載事項、任意的記載事項について、具体例を挙げることができる。
- 266 定款について公証人の認証が必要とされる理由について理解している。

#### 2 株式発行事項の決定と株式の引受け (35-36 頁)

- 272 株式の引受けに係る意思表示についての無効・取消しの制限について理解している。

#### 3 出資の履行 (37-41 頁)

- 270 出資の履行の方法、履行がない場合の扱いについて説明することができる。
- 271 預合い、見せ金とはどういうものか、およびその効力について、判例・学説を踏まえて説明することができる。

#### 4 設立時役員等の選任 (41 頁)

#### 5 変態設立事項 (41-44 頁)

- 273 変態設立事項とは何か、および同事項がある場合の設立手続の概要、並びにそのような規制が課される理由について説明することができる。
- 274 現物出資、財産引受けに際して検査役の調査が不要とされる場合、およびそのような扱いが認められる理由について理解している。

### 第3節 募集設立の手続 (44-47 頁)

- 268 創立総会とはどういうものか、およびその権限について説明することができる。

### 第4節 設立登記 (47-48 頁)

- 262 会社の成立時期について理解している。

### 第5節 設立中の法律関係 (49 頁以下)

- 275 設立中の会社および発起人組合について理解している。

#### 1 設立中の会社 (49 頁)

#### 2 発起人の権限 (49-55 頁)

#### 3 発起人組合と事業行為 (55-58 頁)

### 第6節 違法な設立・会社の不成立 (58 頁以下)

#### 1 会社の不成立 (58 頁)

#### 2 会社設立の無効 (59-61 頁)

276 会社設立無効の訴えの制度、無効原因、無効判決の効力について説明することができる。

3 会社の不存在 (62 頁)

第7節 設立に関する責任 (62-64 頁)